第一号議案　2023 年度事業報告書

NPO 法人ささしまサポートセンター

2023 年 4 月から 2024 年 3 月までの間に当法人が実施した事業の概要は以下の通りです。

１．事業実施の方針

特定非営利活動法人ささしまサポートセンターは、野宿者をはじめとする生活困窮者がその人らしい生活を営めるよう、個々に寄り添いながら医療・生活上の支援を行い、誰もが地域で共に生きられ、居場所をもてるような社会を目指して活動することを目的とし、本法人の定款第５条第１項に定める下記の事業を計画実施している。

（１）生活・医療相談事業
（２）地域生活支援・居場所づくり事業
（３）就労支援事業
（４）居住支援活動事業
（５）啓発・啓蒙事業
（６）障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく障害福祉サービス事業
（７） 子どもの健全育成を図るための事業
（８）その他、この法人の目的を達成するために必要な事業

２．事業の実施報告

（１）生活・医療相談事業

ア．巡回相談・路上訪問（土曜の夜回り、日曜巡回）

原則として第２日曜の午前と第４土曜の夜９時から、２～３つのグループに分かれて名古屋市内各所の野宿者の元を訪れる活動を行っている。訪問時には「生活と健康のしおり」「食糧セット」「衛生セット」の３点セット等を渡している。

《2023 年度の活動実績》

■土曜の夜回り

実施回数：12 回、渡したセット数：延べ 137 セット、ボランティア数：延べ 90 名

■日曜巡回

実施回数：12 回、渡したセット数：延べ 449 セット、ボランティア数：延べ 134 名

■越冬活動中の巡回相談（12/29～12/31）

実施回数：3 回、渡したセット数：延べ 40 セット、ボランティア数：延べ 15 名

《今期の主なトピック》

・ボランティアからの提案により、夏場は凍らせたタオルやアイス、冬はポットに熱湯を準備しインスタント味噌汁やスープを提供した。特に土曜の夜回りでは温かい飲み物が好評で、話をするきっかけとなったこともあった。

・寄付により豆腐、納豆、梅干し、果物など季節に応じた栄養価の高い食材提供ができるようになった。

・ボランティア数に余力があるときには、路上訪問と併せてプロキング（ごみ拾い）を並行して行うこととした。

・行政や他機関との連携・協働：中区、中村区の巡回相談員、鶴舞図書館・楠北分室などとの連携により土日も含めて支援を行うことができた。

《現状の課題とこれから取り組みたいこと》

・路上生活をされている女性の方の支援に難しさを感じることが多い。

・SSC の活動間の情報共有が少ない。各活動で得た情報を事前に共有して相談などもできるとよい。

イ．炊き出し時の生活・医療相談

毎週木曜の 18：30 頃から 20：00 頃まで、若宮大通の高架下（成田山萬福院前ゲートボール場）での炊き出し会場で生活・医療相談を実施している。

《2023 年度の活動実績》

実施回数：51 回　ボランティア数：34 名

相談者数：約 7 名／回（炊き出し配食数：約 125 食／回）

新規相談者数：80 名／年、うち福祉事務所等別の支援機関へ繋がった方：16 名／年

医療機関への紹介状発行数：８通／年

《今期の主なトピック》

・年間を通じてボランティア参加者が多く、継続して参加する人も増えてきた。人数が増えたこともあり、相談者を待つだけでなくこちらからチラシ等を配りつつ炊き出しに並ぶ人たちに声をかける機会を増やすことができた。

・新規の相談者や事情が複雑な方の相談を複数のボランティアで聞くようにした。

《現状の課題とこれから取り組みたいこと》

・精神疾患のある方への対応の難しさを感じている。

・相談のきっかけとなる物品やチラシ等の配布に引き続き注力していきたい。

ウ．福祉行動

原則として毎週月曜および金曜の午前中に中村福祉事務所に赴き、生活保護申請等の同行、相談などを行っている。新規来所者の減少により、金曜の福祉事務所での中村区での福祉行動は実施回数を減らした。月曜の福祉行動も毎週の常駐は 2023 年度をもって終了した。

《2023 年度の活動実績》

月曜：活動日数：46 日　相談者、声掛けを行った人：延べ 107 名

金曜：活動日数：19 日　相談者、声掛けを行った人：延べ 20 名

なお、年末年始活動として 1 月 4 日（木）も福祉行動を行った。（相談者 3 名）

（他事業担当のメンバーによる福祉行動が相当数あるが、ここには含まれない。

月・金曜日常駐型の福祉行動を終了することにより、「福祉行動」を全メンバーによる多彩な福祉行動を包括するものに再編していく。）

《今期の主なトピック》

・月曜の福祉行動は皆勤。居宅保護の人たちとの間に「月曜の朝に行けば会える」という関係ができ、幅広く自然な形で相談に乗ることが可能となった。他の福祉事務所同行 4 回（中、東)、無料法律相談 2 回、アパート訪問、引っ越し手伝い、金融機関同行など。

・金曜の福祉行動は、年度の後半から木曜夜の炊き出し相談に来た相談者のニーズに合わせて福祉事務所に行くことにし、中村福祉以外に中、港、中川、瑞穂区の福祉事務所に同行することもあった。

・中福祉には今年度 6 回同行しているが、対応に問題があったので要望書を出し、8 月 31 日に中福祉との懇談を行い、率直に話し合えた。

・名古屋市の巡回支援員と情報交換をして連携する関係ができている。

・居宅生活が可能と判断できる人の場合は、生活保護申請後、一時保護所からアパート等への転宅が実現できるよう福祉事務所に働きかけを行っている。中福祉事務所ではこのような運用がよくされてきている。

《現状の課題とこれから取り組みたいこと》

・相談者数の減少により、福祉事務所に常駐するスタイルから必要に応じて同行等を行う活動に変えていく。

・新規来所者は減少しているが、非正規・不安定就労の若年層、無料低額宿泊所や類似アパートを出た人の再来所、女性、高齢者世帯、外国籍の人たちの生活保護申請や相談が増えている。発達障害またはその疑いのある人の相談も目立つが、支援や制度がその生きにくさに追いついていない。

・心身共に生活力が弱く、集団生活や家計管理に支援を必要とする人が増えているが、保護課の対応は旧態依然としておりかみ合っていない。

エ．事務所相談

原則として毎週月曜・金曜の午前中および水曜の午後に SSC 事務所にて生活相談を開催している。（祝日は休み）野宿者のほか、アパート等に住んでいるが生活が苦しく生活保護申請等を考えている人、派遣会社の寮にいるが仕事の契約終了と同時に住まいも亡くなりそうな人、既に生活保護を利用して生活している人なども相談や近況報告に訪れる。

必要に応じて食糧や衣類の提供、福祉事務所等への同行支援も行っている。

《2023 年度の活動実績》

開所日数（相談開催日数）：144 日

延べ来所者数：838 名（実人数：130 名）　平均来所者数：5.82 名/日

《今期の主なトピック》

・規俊荘の職員が月に数回、事務所相談にも入るようになった。

オ．メール相談

ホームページからメールでも相談を受け付けている。基本的にはメール上での込み入ったやりとりは避け、事務所相談や炊き出し相談、また相談者の最寄りの福祉事務所等の相談窓口での相談に行くよう勧めている。

《2023 年度の活動実績》

ホームページからの年間の相談件数：69 件

《今期の主なトピック》

知多市役所で生活保護申請をしようとしたところ、窓口で「寮付きの仕事」を勧められたので入ったところ、寮の設備も仕事の内容も給与も役所で聞いた話とは全く違う劣悪な条件の企業であり、抜け出そうにも抜け出せないとメールで相談があった。寮は名古屋市内であったため近くで落ち合い、最寄りの区で生活保護申請をし、その後アパート生活に移行した。

知多市役所の対応は看過できないと判断し、要望書を提出するとともに、ボランティアが知多市役所を訪れ生活保護の担当部署と懇談の機会を持ち、生活保護制度の適切な説明と、劣悪な業者の斡旋を止めることを訴えた。

カ．個別支援

相談等を通じて SSC とつながった人たちに対し、個別に継続して生活等の支援を行うことを「個別支援」活動と呼んでいる。アパート等の住まい探し、医療機関、支援機関や施設への同行、金銭管理の支援、依存症を抱える人との学習会（アディクションミーティング）など活動内容は多岐にわたる。

《2023 年度の活動実績》

被支援者数平均：56.8 名／月　新規被支援者数：2.5 名／月

《今期の主なトピック》

・事務所へのメール相談の比重が少しずつ大きくなっている。事務局担当者が個別支援のＭＬに相談することで支援に繋がったケースがある。メンバー間でどのような支援が良いか、どんな社会資源が利用できるか等を共有する機会となった。

・他団体（NPO 法人自殺対策センターライフリンク、ささしま共生会、認定 NPO 法人抱撲など）と連携する機会があった。

・規俊荘があることで、支援活動の幅が広がった。(規俊荘の職員が勤務時間を調整し同行支援を行う、被支援者の荷物を規俊荘倉庫に預かってもらう等)。

《現状の課題とこれから取り組みたいこと》

・高齢者の住宅相談(野宿、あるいは無料低額宿泊所からの脱出等)が増えている。

・支援が必要な時にボランティアと連絡が取れない等の理由で支援が途切れる、みちくさ退所者で個別支援の必要を感じる人がいても余裕が無く支援できない状況があることを

危惧している。できるだけ複数メンバーで一人の人の支援をしたいが、現在は難しいこともある。支援者側の活動環境を整えること考えていきたい。

・委託事業スタッフとボランティアスタッフの温度差を感じることもある。

・支援とは何か？という本質的なことを置いて、目先のタスクに追い回されている状況もある。もっと考える機会を持ちたい。

キ．植田寮訪問

野宿等の状態から生活保護申請を行ったのち、生活保護施設（更生施設・植田寮）に入所した人を訪問し、現在の生活の状況や退所後の生活について話す活動を行っている。目標にしていた月１回の訪問ができたが（12 月は電話での会話)、体調や通院している人の都合に合わせるのが難しく、訪問しても会えないことが続いた。こうしたことは今までになかったように思える。

《2023 年度の活動実績》

私たちが関わった範囲では、2023 年度中に入寮したと確認できた人は 4 名。退寮した人は 3 名（1 名はアパート入居、2 名自主退寮)、不明 1 名。

2024 年 4 月 1 日現在で確認できている在寮者は 2 名。

《今期の主なトピック》

・訪問開始当初「何を話すのか？」と訝しがられた方にも訪問の意図や目的を理解すると次第に打ち解けてきて関係性ができ、アパート入居が実現してよかったと感じている。

・所長をはじめ職員との良好な関係が築けている。訪問に際して職員の協力が得られ、入寮者に関して可能な範囲で情報共有ができている。

《現状の課題とこれから取り組みたいこと》

・手術を受けても病状が改善されず、希望を失い自暴自棄になり面会を断って閉じこもってしまった人がいた。そういう時にこそ寄り添って傾聴するのが訪問の意図であるのに残念だ。職員を介しての連絡調整となるところが施設訪問の限界。

・関わった入寮者はいずれも 6 か月以上の入寮期間であった。名古屋市との話し合いにて本庁職員はそれを否定して個々別に対応しているといっていたが、現実には長期化している。むしろ退寮後のフォローや見守りを重視していくことに切り替えていくように要望していきたい。

・面会期間中に 2 名が自主退所してしまった。予防的な関わりができなかった。

・現在建設中の新しい植田寮が今秋には完成し、個室化をはじめとしてさまざまな改良が期待される。施設のハード面のみならずソフト面に関しても注視し、提言していく。

ク.越冬活動

公的な相談窓口が閉まり、日雇い等の仕事もなくなる年末年始の期間（2023 年度は 12/28～1/4）に、名古屋市中区丸の内の大津橋小園を拠点として、名古屋の他の支援団体と共同で「越冬活動」を実施した。

ささしまサポートセンターは生活・健康班を担当し、拠点での生活・医療相談に加え巡回相談、アパート訪問等を集中的に行ったほか、年始には事務所で「年始の会」を開催し、福祉事務所の開庁後は生活保護申請等の同行支援を行った。

《2023 年度の活動実績》

■拠点での生活・医療相談

ボランティア参加者数：延べ 43 名（うち医師 6 名）

相談者数：延べ 34 名（うち医療相談 15 件、生活相談 26 件）

■巡回相談

ボランティア参加者数：延べ 15 名（うち医師 2 名）

訪問者数：延べ 28 名（うち話が出来た方 23 名）

■アパート訪問

ボランティア参加者数：延べ 17 名

訪問者数：延べ 44 名（うち面会が出来た方 27 名）

■年始の会

ボランティア参加者数：3 名

参加者数：16 名

《今期の主なトピック》

・越冬活動を行っていること等を必要な人に知らせるため、名古屋市の設けた無料宿泊所前でのチラシ配りに加え、市内のネットカフェにも越冬のチラシを置かせてもらう活動を始めた。（チラシを渡せた店舗は 5 店舗）。

・越冬時の路上訪問は、12 月 29～31 日間に、過去の経験者をリーダーとして計画的に取り組むことができた。また、訪問エリアを本部と情報共有し越冬活動が展開できた。

《現状の課題とこれから取り組みたいこと》

・越冬のふりかえりの機会を持てていない。参加者を労いあう「おつかれさま会」とあわせて終了後に行ってもいいと思う。

（２）地域生活支援・居場所づくり事業

野宿生活等からアパートに入居した人たちが孤立せず生活を続けていくための活動を行っている。アパート訪問活動、サロン活動（オリーブの会、みちくさカフェ）を月に一回ずつ開催している。近年では年始の会や亡くなった仲間を偲ぶ「お彼岸しのぶ会」も年に 2 回実施している。

《2023 年度の活動実績》

■アパート訪問　訪問件数：延べ 70 件（うち面会できた件数：43 件）

■オリーブの会　参加者数：延べ 76 名　ボランティア参加者数：延べ 47 名

■みちくさカフェ　参加者数：延べ 139 名　ボランティア参加者数：延べ 47 名

■年始の会　参加者数：16 名　ボランティア参加者数：4 名

■お彼岸しのぶ会　参加者数：延べ 23 名　ボランティア参加者数：延べ 8 名

《今期の主なトピック》

■アパート訪問

・アパート訪問先で「よく来てくれた」と喜んでいただけたり、越冬訪問時の福袋の空き袋数年分を大切にとっておいてくれる人がいる。

■オリーブの会

・オリーブの会の参加者の人数が少ない。あしたば等、他の事業で関わっているボランティアや職員が同行してくれる等、知っている人が参加していると参加しやすいのかもしれない。

・アパート訪問では「足がない」「体がおっくう」「多くの人がいるところに行くのは気が引ける」という理由でオリーブの会の参加をためらっている人もいる。また、昔はソフトボールをしてたとか、ボウリングをしたとかいう話が出る。

・クリスマス会のビンゴ大会で当てた景品（カバン、帽子）を、喜んでいつもみちくさカフェなどに持ってきてくれる人もいる。

■みちくさカフェ

・みちくさカフェが参加者にとって、地域での次の居場所づくりのきっかけになっている。別の団体、仕事（将棋教室のボランティア、シルバー人材センター、就労継続支援Ｂ型など）に自主的に関わるなど動きがある。
・参加者同士の些細な会話からトラブルに発展することもあるが、当事者同士のやり取りも含めて、参加者同士の配慮がうかがえる。
・参加者の提案で、生活保護支払い日や年金支払い日を考慮して、年末に焼肉パーティーを計画して実施した。
・参加者の方が安心して過ごすことができる時間・場の設定を心掛けた。オセロがしたい、将棋がしたい、話がしたい、折り紙がしたい、テレビが見たいなど、参加者のしたいことを大切にしながら、無理強いしないようにした。
・オリーブの会のクリスマスプレゼントの購入、自作リーフレットの修正など、参加者の方にお願いできる役割を担ってもらった。終了後の掃除・片づけ、洗い物、食器の片づけなども主体的にしてくださっている。
・継続参加している方が多いが、年に１回、年に数回、過去に参加していた方の復帰など、参加者数はの拡大している。
■年始の会、しのぶ会
・オリーブに同封して周知し、欠かさず参加してくださる方もあり、亡くなられた方々の思い出話や近況報告をしながら、SSC との出会いが生活のエッセンスになっている。
・年始の会は、アルコール類やお餅、銀杏等の寄付があり、初詣でなどお正月を楽しむ時間のひと時になりつつある。
・しのぶ会では、コロナ禍以降中止していた手作りおはぎづくりを再開した。お供え、お花などを持ってきてくださる方もあり、行事の一つとして定着している。

《現状の課題とこれから取り組みたいこと》
・参加者の態度・言動により参加を控える人の存在：大声や配慮のない振舞など許せないと感じる方の継続参加が得られにくい。
・回数を増やすことを望む声が継続してあるが、現状では月１回程度の開催しかできない。
・ボランティアの都合で、第二日曜日に開催できないことがあり、開催曜日に変更が生じている。
・ボランティアに参加、継続しやすい仕組みを考える必要がある。ボランティア募集のイベントをしても良いかもしれない。（居宅者支援独自でも SSC 全体でも）

・オリーブの企画の参加者の少なさを改善するため、他部署と一緒に何らかの企画ができると良い（漫才・落語など）。

（3）就労支援事業

SSC に相談に来られた方の就労を応援する事業として「駄菓子屋」や、月に一回の豊國神社の清掃ボランティアを行っている。駄菓子屋は毎週火曜に事務所前で開店しているのに加え、九の市（豊國神社参道）や、2023 年度からはごえん市（円頓寺商店街）にも出店をはじめた。

《2023 年度の活動実績》

■駄菓子屋

・毎週火曜日　事務所前にて：40 回前後

・九の市：４回　　ボランティア参加者数：2～4 名/回

・ごえん市：4 回　ボランティア参加者数：2～5 名/回

・スマイルコラボ（中村区の多世代交流イベント）：1 回　ボランティア参加者数 3 名

■神社清掃

・開催回数：11 回（1 回は雨天のため中止）　当事者参加者数：延べ 43 名　ボランティア参加者数：延べ 24 名

《今期の主なトピック》

・子どもたちに楽しんでもらうために、駄菓子屋の商品に輪投げを取り入れた。

・円頓寺商店街の月１回のごえん市に参加するようになった。

・売上金額が上がり、次回はどのようにしようか、どのイベントに参加しようかなど意識が上がった。

《現状の課題とこれから取り組みたいこと》

・メインで関わる人も含め関わる人がもう少し増えるとよい。

・売り上げをもう少し上げられるようなイベントへの参加。

・他のゲームや飲み物の販売も行いたい。

（4）居住支援活動事業

さまざまな事情から生活保護施設等や民間のアパートで暮らせない人のために、SSCでは中村区内に3件のアパートの部屋を3室借りている。これらの部屋を中間施設（愛称：「ステップハウスみちくさ」）と呼んでいる。入居者は入居後に生活保護を利用する等して、家賃や火災保険料等と毎月￥5,000-の積立金（退去時に返還、または居室の修繕費に充当）をSSCに支払う。

《2023年度の活動実績》

新規入所者5名、退所者5名（規俊荘サテライトとしての入居者1名を含む）

《今期の主なトピック》

・2023年度の新入所者は、無料低額宿泊所類似施設を出て来た、家賃滞納によるアパート強制退去、他市の派遣アパート退去等の事情により入居となった。路上生活からの入居というケースはなかった。（要望は1件あったが生活保護申請を望まなかったため成立せず）

・アパート転宅者は2名。名古屋市が実施している居宅生活支援プログラムを利用した生活保護転宅者はなし。

・規俊荘のサテライトとして1室を提供した。

・SSCにメールで相談した人を迅速にみちくさ受け入れ、アパート入居に繋げることができた。

・アパートを強制退去となった人を受け入れ、本人だけでは解決できないトラブルに対応しつつ、あしたばの金銭管理にも繋げることができた。

・会議を通して受け入れの可否の判断、備品や家具家電の検討、契約書の更新やガイドブックの作成をすることができた。

《現状の課題とこれから取り組みたいこと》

・住居に困った人は多いが、空室のある時にタイミング良く出会える時ばかりではないので、空室となる期間が発生してしまう。

・その人の本当の希望や課題が見えてくるのに時間がかかる（そこにみちくさの意義があるとも言える）。

・名古屋市の居宅生活支援プログラムだけに頼るのではなく、SSCとしても早い段階で利用者とともにみちくさ後の生活を考えられるようにしたい。

・SSC メール相談や他団体から相談のあった人をうまく受け入れたい。そのためにも、普段からみちくさの運営、運用について個別支援会議等で意見交換していきたい。

（５）啓発・啓蒙事業

ア．講演、市民フォーラム等

2023 年度は市民フォーラム等、啓発・啓蒙事業を SSC が主催して実施することはできなかった。2024 年度以降は勉強会「ささしまカレッジ」、ボランティア体験会「ささしまツアーズ」を復活させたい。なお、下記の催しで SSC の職員・ボランティアが講師を務めた。

5 月 18 日　椙山女学園高等学校人権講演会

6 月 1 日・7 月 18 日　なごやボランティア楽集会

イ．学生実習・フィールドワーク受け入れ

名古屋大学の「地域医療フィールドワーク入門」ほか愛知県内の大学の学生のフィールドワークを受け入れたほか、生活・医療相談には多くの医学生（杉浦医院での実習生、民医連の学生ほか）が参加した。

ウ．マスコミへの取材協力

下記の媒体でメンバーの談話や活動が取り上げられた。

◆生活保護世帯の冷房購入費、ぶれる自治体判断　支援者「基準徹底を」（朝日新聞デジタル、2023 年 7 月 30 日）
https://www.asahi.com/articles/ASR7X5DFLR74UTFL01W.html

◆物価高が直撃する生活困窮者を支援　「名古屋越冬活動」始まる（Yahoo！ニュース THE PAGE、2023 年 12 月 29 日）
https://news.yahoo.co.jp/articles/1809e4dc141c3dc9569d1e6ee4eb41cb3f0b06a7

エ．調査・研究活動への協力

愛知県立大学の野田博也教授の「名古屋市家計相談支援事業の展開に関する調査」にアフターフォロー事業あしたばの職員が協力した。（聞き取り調査）

オ．ボランティアが愛知県弁護士会人権賞を受賞

炊き出し会場や巡回相談で医療相談のボランティアとして活動している早川純午医師が、愛知県弁護士会から令和５年度の人権賞を受賞した。早川医師の勤務先である名南病院での無料低額診療に加え、診療を必要とする方に積極的にアウトリーチを行う当団体での活動が高く評価された。

（６）障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく障害福祉サービス事業

■障害者グループホーム　博愛の宿規俊荘

中村区橋下町で障害者グループホームを運営している。（定員 16 名）定期的に「住民会議」を行うなど入居者どうしの対話を生かした施設運営を行っている。

《2023 年度の活動実績》

2023 年度の新規入居者は 5 名、退去者は 6 名。

現在の入居者 15 名の利用期間は、9 名（6 割）が 1 年以上、1 年未満が 6 名（4 割）となっている。

利用開始に至る経路は病院退院後の利用が 6 名、矯正施設（含む少年院）が 4 名、その他（保佐人や日中支援施設、他のグループホームからの紹介など)。

《今期の主なトピック》

・支援度の高い利用者が亡くなったこと等により、夜間支援の負担が軽くなった。

・日々の運営とは少し離れた視点で職員研修に年間計画や研修の検討を組み込むなどの工夫をしている。

《現状の課題とこれから取り組みたいこと》

・スタッフが仕事のなかに楽しみと手応えを感じてもらえる仕組みづくりや、そのための業務負担の軽減、増収、給与アップの方法を考えている。

（７）子どもの健全育成を図るための事業

名古屋市の委託事業である中高生の学習支援や子どもの居場所づくり事業とは別に、子育て世帯向けのフードパントリーを 4 回開催した。また、YSC グローバルスクールと協働で、多文化対応指差しボード（試作版）を制作した。

《2023 年度の活動実績》

■フードパントリー

・まいまいパントリー4 回　28 世帯→40 世帯

・なかむら子どもパントリー　2 回開催　参加者数：夏は約 200 人、冬は約 300 人

《今期の主なトピック》

・フードパントリーの新規協力団体が増えた。（お好み焼きまるは、コープあいち、そんぽの家）

・厳しい状況に置かれている子どもたちに本を届けることを目的に、全国の NPO と書店が連携したプロジェクト「ブックサンタ」の連携団体となり、図書を受け取っている。

（8）その他事業　委託事業等

ア．アフターフォロー事業“あしたば”（地域生活支援巡回相談事業・家計相談支援事業）

様々な理由で住まいを無くし一時保護所を利用したのち、アパート生活に移行した方が、再度住居を失わないようにすることを目的に支援を行う。仕事やお金、健康や近所づきあいなど様々な生活の相談および支援を退所から概ね 1 年程度行っている。（地域生活支援巡回相談事業）

また、生活保護を受給している方の家計相談事業も実施している。各区の社会福祉事務所からの依頼により、一年の支援期間内にその方に合った家計管理の方法を一緒に考え、身につけていただく。そのために現金を預かって月に複数回に分けて生活費をお渡ししたり、各種料金の支払いの代行や、債務整理のための弁護士事務所への同行等も行っている。また成年後見制度や権利擁護センターなどの金銭管理を永続的に行う制度へのつなぎの期間の支援も行っている。（家計相談事業）

《2023 年度の活動実績》

■地域生活支援巡回相談事業：

新規利用者数：13 名　利用終了者数：7 名　（期末時点での利用者数：13 名）

■家計相談支援事業：

新規利用者数：154 名　利用終了者数：120 名　（期末時点での利用者数：128 名）

《今期の主なトピック》

・利用者の急増（前年比 40%増）福祉事務所の職員に「あしたば」が認知されてきた。

・10 代～20 代の女性の利用者が増加傾向。若年層の利用者は男女問わず虐待を受けている方が多い。外国籍の方の利用も若干増えている。

・コーディネーターが直近 2 年間で 2 回交代したこともあり、組織体制の大幅な見直しを行った。具体的には採用基準の明確化、新入職員研修体制の整備、ケース会議の実施方法の変更など。

・慢性的な人員不足の中、職員が不満も言わず頑張ってくれた上、仕事を楽しみ生き生きと働けるようになった。集団として機能的かつ有機的に動けるようになってきた。

《現状の課題とこれから取り組みたいこと》

・SSC の他の事業の職員やボランティアに、あしたばの支援方針について理解がされてこなかった。会議などを通してお互いの理解を促進していきたい。

・離職者の減少と、職員の定着、組織規模に合った組織体制の整備。

・金銭のより適正な管理及び情報漏洩の防止。

・支援の質と量の両立および支援結果の客観的なデータ化、数値化にも取り組みたい。

イ．学習支援「Smyle」

名古屋市からの委託を受けて、生活困窮世帯・ひとり親世帯の子どもたちへの学習支援活動を行っている。中村区内の生活保護受給世帯、ひとり親世帯の中高生を対象に、大学生サポーターなどが一緒に学習に取り組んでいる。

《2023 年度の活動実績》

◆学習支援、3 会場×94 回、参加者 50 人

《今期の主なトピック》

・10 周年企画「キャリア支援講演会」「卒業生の集い」を開催。中高生が受験や就職試験の勉強方法や準備、心構えを聞く良い機会となった。卒業生は 9 名も参加があり、10 年間の学習支援事業の成果を感じられた。

・大学進学 5 名
・Smyle 卒業生（19 歳）の再就職支援のためハローワークへの同行も行った。
・他の支援機関と連携して支援にあたることが出来た。（SSC の他事業、子ども・若者総合相談センター、外国人ヘルプライン東海、子ども応援委員会、社会福祉協議会等）
・連携会議への参加に消極的であった中村区役所保護課の職員に対し協力を要請、協議を重ねて年度末には多くの職員が会議に出席するようになった。

《現状の課題とこれから取り組みたいこと》
・小学生向けの学習支援
・人材不足（理系サポーター、走れるサポーター、男子サポーターが特に不足）、資金不足

ウ．居場所づくり事業「まいまい」

名古屋市からの委託を受け、子どもたちと一緒に楽しい体験の場と安心して過ごせる時間をつくる「みんなの居場所 まいまい」を実施している。絵画教室やお出かけ企画、地域の食堂や栄養士と一緒に料理をしている。子どもたちに多彩な文化や人との交流の場を提供しつつ、生活面で不安を抱えている場合にはご家族や区役所、学校とも連携したサポートを提供している。

《2023 年度の活動実績》
開催回数：53 回、参加者数（登録者数）：18 名

《今期の主なトピック》
・太閤まつりお掃除隊ボランティアや、グランコート名古屋のビュッフェでのマナー講座を開催した。
・事務所を会場としていたが、子どもたちが楽しみすぎてしまった結果近隣から騒音について苦情をいただき、現在は中村区内のコミュニティセンターなどに会場を移して実施している。

エ.緊急一時宿泊支援事業

社会福祉法人共生福祉会とコンソーシアムで名古屋市の緊急一時宿泊支援事業を受託している。緊急一時宿泊支援事業では、福祉事務所等に相談に行きたいが宿泊場所のない方向けに次の開庁日または相談窓口の開所日までの短期間の宿泊場所を提供している。

また、一時宿泊支援としては共生福祉会などが受託している「仕事・暮らし自立サポートセンター」に相談に来られた方のうち、安定した住まいを持たない方に 3 ヶ月（最長 6 ヶ月）間、「急場をしのぐ仮の生活場を提供している。SSC はこのうち緊急宿泊や一時宿泊の利用者の受け入れ、見守り訪問、退所後の清掃・片づけ等を担っている。

《今期の主なトピック》

・緊急一時（3 ヶ月）利用者数: 6 名　緊急宿泊（1 泊）利用者数：12 名

・緊急一時宿泊事業の利用者は金銭管理ができず生活に必要な費用を工面できなかったり、高額な借金を抱えていることが多い。3 ヶ月の利用期間の間に住居確保に必要な費用 15 万円～20 万円を積み立て、市営住宅等への転居を目指すが、3 ヶ月で十分な準備金を貯められる利用者は僅かである。

・利用者は 30 歳代が多く、次に 60 歳以上のシニア世代が多い。

・宿泊時の見守り支援をきっかけに、本人に合った支援につながれるよう訪問活動を行っている。物品を届けたり安否確認をするだけではなく会話をし、「仕事・暮らし自立サポートセンター」等の職員と情報交換も行っている。

《現状の課題とこれから取り組みたいこと》

◆事業に関する課題

・現在の緊急一時宿泊支援事業では「急場をしのぐ仮の生活場」を提供しているが、金銭管理に課題を抱える利用者がほとんどであり、生活再建の期間として 3 ヶ月は短すぎる。支援機関を 6 ヶ月～1 年とし、家計支援を行いながら自立の方向性をつけていく必要性を感じる。今後は総合的・複合的な生活立て直し支援のプログラムの一環として、緊急宿泊支援事業を組み込むことを名古屋市などに提案していきたい。

・仕事・暮らし自立サポートセンターの相談員がよりこの事業を支援に活用できるよう受け入れ間口を広げてはどうかといった議論も提起していきたい。

◆職員に関する課題

・緊急一時宿泊支援事業の現場スタッフは、休憩中や休日にもやむを得ず電話やメールへの応対をしなければならない場面が多々ある。また、勤務時間中に見守り等の業務と並行して管理者としてメンバーのシフトの相談や人件費の管理、経理的な作業等も進めているため長時間勤務になりやすい。

・中間管理職的な役割を果たす事業コーディネーターの悩みを汲み取り、最終的に新しい枠組みとして稼働できるように課題解決ができる仕組みの不在も SSC としての課題である。

・人事制度から時間給の捉え方、経理のシステム等が異なる組織どうしがコンソーシアムを組んで事業を進めていくことの難しさも痛感している。

・現在は 2 期目の受託期間中であるが、2027 年度（令和 9 年度）からの 3 期目の受託に向け、SSC における本事業の位置づけや人員確保の方法も検討する必要がある。

３．会議の実施報告

・各事業部のコーディネーターによるコーディネーター会議を毎月 1 回開催した。

・理事会を年間 4 回、全体会を 1 回開催した。

その他、各事業ごとに定例の会議を行うとともに、必要に応じて委員会を立ち上げた。

以上